

川島町指定下水道工事店申請受付確認表

以下の確認項目が問題ないかご確認ください

申請者 _____

申請日 年 月 日

確認事項		確認
◆申請書		
1	全項目の記入が正しくされているか	
◆添付書類		
1	申請者（法人の場合は代表者）の <u>住民票または外国人登録証明書</u>	
2	申請者（法人の場合は代表者）の <u>経歴書</u>	
3	申請者（法人の場合は代表者）の <u>身分証明書</u> （市町村で発行するもの）	
4	<u>法人登記事項の全部証明書</u> （法人の場合）	
5	<u>定款の写し</u> （法人の場合）最後に原本と相違ないことの記載があるか確認する。	
6	<u>営業所又は店舗の平面図及び付近見取図、写真</u>	
7	専属する <u>責任技術者の名簿</u> （第3号様式）および雇用関係を証する書類※ （保険証の写し等、全員分）	
8	専任技術者の <u>下水道排水設備工事責任技術者証の写し</u> （全員分）	
9	<u>器材一覧・写真</u> 工事の施工に必要な設備及び器材を有しているか確認 車両と重機を持っているか確認	
10	<u>工事経歴書</u>	

◆川島町下水道条例第5条の3（指定の基準）		
1	責任技術者が一人以上専属していること。	
2	工事の施工に必要な設備及び器材を有していること。	
3	埼玉県内に営業所または店舗があること。	
4	次のいずれにも該当しない者であること。（口頭で確認）	
	ア 工事業者（法人にあっては代表者）成年被後見人若しくは被保佐人または破産者で復権を得ない者	
	イ 工事業者（法人にあっては代表者）が第5条の7第3項の規定により責任技術者としての登録を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない者	
	ウ 指定工事店が、第5条の13の規定により指定を取り消され、その取り消しの日から2年を経過しない者	
	エ 工事業者が業務に関し、不正または不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足る相当の理由がある者	
	オ 法人であって、その役人のうちにアからエまでのいずれかに該当する者があるもの	